

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

病院組合ニュース

11. 5. 13 No.50

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2
愛知県自治センター内
電話(052)954-6882 FAX(052)972-0649
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

尾張診療所外来化学療法スタート 検診専門医の確保急務

23年4月8日(金)

から、がんセンター尾張診療所で、外来化学療法が始まりました。

がんセンター中央病院の外来化学療法がこれ以上の対応ができなくなり、化学療法を実施しても問題がない尾張、岐阜方面からの患者さんを対象に水、金の週2日で外来化学療法を実施しています。

乳がん検診は検診専門医が確保できないままに昨年6月から週3

日で乳がん検診の二次

検診をスタートしましたが、一次検診システムの変更により、地域での一次検診受診率が低迷しているために二次検診の患者数も増加

しません。組合は、地域の乳がん検診受診率向上のためにも、一次検診を行うべきであると要求を

しています。乳がん検診専門医が確保できないことが大きな障害となっています。



化学療法を行う最新式のチェア(上)が導入されている。ベッド(下)も用意されている。フル回転となるのは…。



小児センターでは、美味しい食事やビンゴゲームで盛り上がりました。「組合員貯金の仕方は？」等、シッカリさんの一面も見受けられました。(4月15日)

がんセンター中央病院では、食事をしながら各セクションの先輩職員からの話を聞いたり、相談したりしていました。(4月11日)
(※写真が間に合いませんでした。申し訳ありません。)



分会新入組合員歓迎会開催！
先輩から激励「がんばります！！」

今年、県立病院に採用され、病院組合へ加入された職員を対象に、がんセンター中央・愛知病院、小児センターで「分会新入組合員歓迎会」が行われました。日勤が終わってからの開催にもかかわらず、各分会とも大勢の参加者が集い、食事を取りながら先輩職員と楽しく交流をしました。



がんセンター愛知病院は、新規採用者19名全員が組合へ加入しました。楽しく交流が図られた歓迎会でした。(4月12日)



吉本委員長からは組合の話がされた。

新病院事業次長に問

現場の職員が持ちこたえようとする
職場環境を作らねばならぬ

今年度、新しく病院事業次長に就任された中村和重次長に、これからの病院事業への対応や、職員への思いをお話ししていただきました。

●病院経営について

22年度の決算をまとめ精査をしているところであるが、黒字決算の予定となると思っている。引き続き22年度と同じ経営をしていけば、特別な事情がない限りプラスとなると考えている。5月18日に予定されている組合との交渉で、23年度の個々の病院のすすめ方について説明をする予定でいる。

●愛知病院緩和病棟の看護師、1名増の要
求について
現場へ確認して調べて対応したい。

●小児センターの救急
について
「中期計画」において、「小児の三次救急への対応に向けた検討を進める」とこととしていっている。震災の影響も考えられるが、国の地域医療再生臨時特例交付

●愛知病院外来緩和への対応は
規模等はまだまだつき

金も使って対応するよう、健康福祉部から国へ計画書を提出するよう準備している。

●非常食の備蓄に対する
予算について

県の方針に従って、各病院で非常食を備蓄しているところであり、今のところそれ以外に事業庁としては考えていない。県も防災計画の見直しを行っているのと聞いているので、その時は県の統一的な考え方に沿って必要な対応をしていく。

●中央病院、2交替勤務の
試行を検討

まずは試行を行い、問題があれば3交替に戻せばいいと考えている。一気に2交替ということではなく、徐々に取り入れていく考えでいる。具体的な病棟は師長に聞いて対応していきたい。

組合としても試行に同調してもらいたい。

試行をしてみても見極めればいいのでは。現場の半分が「2交替でも可能」という意向を考慮すると、試行する前からストップさせると何もやつてもらえないということにならないか。分会と組合本部も話し合つてすすめていってもらえばいい。

●2交替から3交替へ
戻ることが難しく
ならないか

このことは、現場には一度スタートして問題が解決できないなら3交替に戻ればいいと話しをしている。責任を持つて話しをしていく。

●時間外勤務について

時間外手当は、基本100%支給と考えている。本人の申請と師長の認定としている。以前は師長が認定しないという傾向があったと聞いているが、以前より師長の考え方が変

わってきているため、命令を受けて、時間外をした時は手当申請をしてもらえばよい。

●最後に

全ての現場の職員が気持ちよく、意欲を持って働けるような職場環境となるよう、組合と一緒に頑張って取り組んでいきたい。

現場職員の給料の見直し提案される

病院事業庁は4月20日に「現業職員の給料の見直し」について提示をしてきました。今、現業職員は行政職(一)を準用していますが、民間事業の同様な職種の見直しは全国的に見直しが行われています。全国的に見直しが行われています。現業の職務には公務としての特殊性や業務の多様性があり、単純な業務ではなく、業務を主張し、改善を求めています。

